

# － 制 定 ・ 改 廃 の 概 要 －

条例・規則名 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の一部を改正する条例

公布年月日・番号 平成 26 年 3 月 31 日・東京都条例第 74 号

## 1 概要

### (1) 改正理由

大気汚染防止法の一部を改正する法律（平成 25 年法律第 58 号）の施行に伴い、規定を整備する必要がある。

### (2) 改正内容

大気汚染防止法の一部を改正する法律（平成 25 年法律第 58 号）の施行に伴い、石綿含有建築物解体等工事に係る届出義務者を変更する。

施行者→発注者又は自主施行者

## 2 施行日

大気汚染防止法の一部を改正する法律（平成 25 年法律第 58 号）の施行の日

## 3 問合せ先

環境局環境改善部計画課

直通 03-5388-3482

内線 42-331